

北区バリアフリー基本構想【地区別構想（滝野川地区）】（案）のパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

- 意見提出期間：平成 29 年 12 月 26 日（火）～平成 30 年 1 月 30 日（火）
- 意見提出者数：2 名
（内訳）持参：1 名、郵送：0 名、ファックス：1 名、ホームページ：0 名
- 意見総数：17 件 ※類似の意見はまとめさせていただきました。
- 周知方法：北区ニュース、北区ホームページ
- 案閲覧場所：北区ホームページ、都市計画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館

2. パブリックコメントによる内容の修正箇所

掲載箇所	修正前	修正後
本編 125 ページ	『点字ブロック点検・検証及び広域的 点字ブロックデータベース制作事業』	『点字ブロック点検、検証並びに広域的 点字ブロックデータベース制作事業』

3. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

- 意見の内訳：
 - 重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路の設定について：2 件
 - 移動等円滑化に関する主な基準等について：1 件
 - 移動等円滑化に向けた特定事業別の対応の考え方について：3 件
 - 特定事業等について：5 件
 - 人的対応・こころのバリアフリーの推進について：4 件
 - その他：2 件

(1) 重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路の設定について

No.	意見の概要	区の考え方
1	図 3-2 で、主要な生活関連施設は滝野川地区の境界付近にある地区外施設については鉄道駅以外も明示し、生活関連経路設定の際に十分配慮して頂きたい。	生活関連経路の設定にあたっては、区外の主要な施設や次年度の策定を予定している王子地区の主要な生活関連施設の位置を見据え、経路を設定させていただきました。区外の主要な施設については図中に灰色で示しています。
2	滝野川地区にはゆうゆう窓口を持つ郵便局がなく、普通の郵便局も生活でよく使われているため、郵便局は主要な生活関連施設に位置づけて頂きたい。	郵便局についても多様な利用者の生活に密着した施設と認識しております。小規模な事業者につきましても、出入口等のバリアフリー化など可能な取組を講じていただけるよう働きかけるとともに、こころと情報のバリアフリーの推進について啓発に努めてまいります。

(2) 移動等円滑化に関する主な基準等について

No.	意見の概要	区の考え方
3	国や都の法令、基準等のほか、各種補助制度や税制優遇など財源に関する支援策についても紹介し、今後の協議会や区民部会等でも事業の実現性や優先性を議論できるようにして頂きたい。	国や都などによる最新の各種助成制度や税制優遇などの支援策の紹介については、事業者部会と協議会・区民部会の合同意見交換会や特定事業の事業者への資料として、今年度と同様、引き続き情報共有に努めてまいります。

(3) 移動等円滑化に向けた特定事業別の対応の考え方について

No.	意見の概要	区の考え方
4	<p>【旅客施設（鉄道駅）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 可動式ホーム柵が不可能な場合は「他のホーム柵」を優先とし、「内方線付点状ブロック」は最後の手段あるいは暫定手段という位置づけにして頂きたい。 ● 階段等でホーム上が狭くなっている場所には、簡易な柵でよいので優先的に設置してほしい。 ● 旅客施設は、ホームと車両は常に一対で検討する必要があり、車両形式の統一、目立つサイン表示、情報伝達内容など車両側への配慮も必要である。 	<p>特定事業については、移動等円滑化に関する基準等の内容を踏まえつつ、全体構想に定めた“特定事業設定に関する留意事項”やまちあるき点検等での意見をもとに、共通の考え方を配慮事項として取りまとめました。</p> <p>その内容を各施設設置管理者と共有し、配慮事項への適合状況について、確認のうえ、取り組む事業を特定事業として整理させていただきました。</p> <p>区としては、『「気づき」を共有し、カタチにするまち 北区』の実現のため、利用者の気づきや提案を特定事業の内容に広く反映させることが重要であると認識しておりますので、いただきましたご意見については、各施設設置管理者へお伝えさせていただくとともに、「他のホーム柵」の導入など、広域に及ぶものについては、国や都へ働きかけてまいります。</p> <p>また、本地区別構想で設定した特定事業のうち、特に移動や施設の利用に影響の大きい事業については、利用者の意見を取り入れる機会を設けるよう、協議会を通じて働きかけてまいります。</p>
5	<p>【旅客施設（停留場）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホーム柵は固定式の簡易な柵でよいので原則設置として頂きたい。 ● 都電の車両への乗降方法は鉄道と異なるため、乗り方そのものの啓発も必要である。 	<p>同上</p>
6	<p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バスは鉄道と比べ路線やルールがわかりにくいいため、誰もが利用しやすい環境づくりとして、以下の取組を検討して頂きたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者別ではなく、全事業者のバス路線が網羅された地域単位のバスマップ作成 ・バスの乗り方のパンフレット配布や乗り方教室の開催（ベビーカーや車椅子の乗り方も含めての体験） 	<p>同上</p>

(4) 特定事業等について

No.	意見の概要	区の方考え方
7	<p>【鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR 上中里駅、田端駅 上記の駅ホームは車両形式が統一されているため、可動式ホーム柵をなるべく早く導入して頂きたい。 ● JR 尾久駅、板橋駅 可動式ホーム柵(標準的なホームドア)の設置が技術的に困難あるいは時間を要する場合は、昇降式ホーム柵、センサー付固定式ホーム柵、柵の設置位置変更等、様々な技術開発が進んでいるため、それらを参考にして適切な形式を採用して頂きたい。 	<p>JR東日本(株)からは京浜東北線への駅ホームの更なる安全性向上に向け、整備時期の前倒し等により対策を進めていくと聞いております。いただきましたご意見については、JR東日本(株)へお伝えさせていただきます。</p>
8	<p>【路面電車】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共通の配慮事項(23ページ)の中で以下の点は満たしていないため、今一度点検を行い、以下の項目について、事業化すべきである。 <ul style="list-style-type: none"> ・階段の2段手すりの設置 ・乗降場の幅員 150 cm以上の確保 ・ホーム柵の設置 ・乗降位置の大きくわかりやすい表示 	<p>東京都交通局からは、現状では構造上、幅員の拡幅等が困難な状況ですが、今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通を目指していくと聞いております。いただきましたご意見については、東京都交通局へお伝えさせていただきます。</p>
9	<p>【信号機】</p> <p>下記の4か所にスクランブル交差点対応信号機の設置を希望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝野川会館前 ・飛鳥山公園下交番前(明治通り交差点部分) ・音無橋上周辺 ・王子駅前交番前 <p>信号機撤去後は歩道橋の撤去も検討してほしい。</p>	<p>警視庁からは、音響式や経過時間表示式信号機、エスコートゾーンの設置など、バリアフリー化を順次進めており、今後も主要な生活関連経路における交差点を中心に対策を行うとともに、必要な交通安全対策を実施すると聞いております。いただきましたご意見については、警視庁へお伝えさせていただきます。歩道橋の撤去につきましては、道路管理者へお伝えさせていただきます。</p>
10	<p>【いっとき集合場所(JR尾久駅前広場)】</p> <p>視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩車分離は、都市計画に基づく道路事業として行うことが望ましい。将来的には区が管理する駅前広場となるよう、区がJRから用地を取得することも検討して頂きたい。</p>	<p>いただきましたご意見については、JR 東日本(株)や道路管理者へお伝えさせていただきます。</p>
11	<p>【公園、駅前広場、いっとき集合場所】</p> <p>上記の施設で、記載がない特定事業がある。特定事業を記載し、パブリックコメントを求めるべきである。</p>	<p>本案に記載がない特定事業につきましては、引き続きバリアフリー水準の向上に向け、今後とも取組について検討を依頼してまいります。</p> <p>引き続き、今後の特定事業計画の作成や進捗管理の中で、当該構想に掲げているスパイラルアップの考えのもと、利用者の意見などを踏まえ、見直し、改善等改善検討を進めてまいります。</p>

(5) 人的対応・こころのバリアフリーの推進について

No.	意見の概要	区の考え方
12	特別支援学校へのアンケートやヒアリング、区民・事業者部会での体験プログラムなどを行い、昨年度よりもさらに取組が前進した。これらの実施事項だけでなく、今後の計画を記載すべきである。	他自治体の事例も参考に、人的対応・こころのバリアフリーの推進に向け、それぞれの立場で計画的、主体的に取り組める事項等については、区民部会等でかかわる区民参画の手法などについて、今後検討してまいります。
13	今後は区民部会・事業者部会のほか一般区民向けの取組が課題であると考え。障害当事者によるセミナーや、体験プログラム、ワークショップなど、直接働きかける機会をまずは増やして頂きたい。	一般向けの取組につきましては、構想の策定にあたりましては、引き続き「まちあるき」を実施するとともに、などで、広く利用者等の参画を働きかけるとともに、他自治体の事例なども参考に広く利用者が参画できる取組を区民部会等で参画方法を検討してまいります。
14	125 ページ1行目の協働事業名に誤字がある。正しくは『点字ブロック点検、検証並びに広域的点字ブロックデータベース制作事業』。	ご指摘いただきましてありがとうございました。修正いたします。
15	視覚障害者誘導用ブロック設置地図の活用方法として、まちあるきや体験の場で実際に活用していくことを検討して頂きたい。	北区政策提案協働事業による視覚障害者誘導用ブロック設置地図は、利用者目線での情報が集約されております。今後もNPOとの協力関係を継続するとともに区民部会などで、より多くの利用者や道路管理者等が情報を共有して活用できるような方策を検討してまいります。

(6) その他

No.	意見の概要	区の考え方
16	北とぴあの案内表示は、上部にあるため、下を向いて歩く高齢者には気づきにくい。表示方法を工夫すれば、利用する方も困ることもないと思う。ある程度の規模の病院では、床面に行先別の色による表示を導入して利便性を高めている。地下展示場や消費生活センターだけでも色の表示をしてほしい。	北とぴあにつきましては、次年度に策定を予定している王子地区の地区別構想の中で、主要な生活関連施設として設定していきたいと考えております。いただきましたご意見については、施設設置管理者へお伝えさせていただきます。
17	北とぴあは、地下鉄南北線の連絡通路に近接しているが、バリアフリーで施設内に入るためには、地上に出る必要がある。車いす利用者だけでなく高齢者には、施設の利用時間だけでも直接入ると助かる。	北とぴあの地下1階と地下鉄南北線の5番出口が直結しておりますので、ご来場の際はご利用くださいようお願いいたします。